

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年4月8日

【四半期会計期間】 第50期第1四半期(自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)

【会社名】 株式会社ジャステック

【英訳名】 JASTEC Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 谷 昇

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪三丁目5番23号

【電話番号】 03(3446)0295(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 総務経理本部 本部長 村 中 英 俊

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪三丁目5番23号

【電話番号】 03(3446)0295(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 総務経理本部 本部長 村 中 英 俊

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第1四半期 累計期間	第50期 第1四半期 累計期間	第49期
会計期間	自 2018年12月1日 至 2019年2月28日	自 2019年12月1日 至 2020年2月29日	自 2018年12月1日 至 2019年11月30日
売上高 (千円)	3,526,693	3,934,108	17,133,935
経常利益 (千円)	451,901	590,596	2,201,342
四半期(当期)純利益 (千円)	304,862	421,299	1,464,134
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,238,688	2,238,688	2,238,688
発行済株式総数 (株)	18,287,000	18,287,000	18,287,000
純資産額 (千円)	16,057,886	17,147,123	17,311,959
総資産額 (千円)	18,818,911	20,145,590	20,861,229
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	17.94	24.80	86.13
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	17.88	24.66	85.77
1株当たり配当額 (円)	-	-	30.00
自己資本比率 (%)	84.7	84.3	82.3

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社が有している子会社は、利益基準および利益剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社であるため、記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況および経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。なお、新型コロナウイルスの感染拡大による事業への影響については、今後の推移状況を注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期における世界経済は、米国景気の堅調な推移と米中間の貿易摩擦の緩和により上昇基調にありましたが、新型コロナウイルスの蔓延による経済活動の停滞が拡大しており、回復の見通しが立っていない状況であります。

不透明な世界情勢の中、わが国経済は、輸出および工業製品の生産に弱さが見られるものの、雇用および所得環境の改善ならびに設備投資増加等、堅調な内需を受けて企業収益は底堅く推移しておりましたが、2019年10月より実施された消費増税の国内景気への影響に加え、感染症拡大の終息時期が見えないことによる実体経済への影響が強く懸念されます。

IT市場は、人手不足を背景に業務の効率化および自動化を図るために、新しいIT技術(AI、IoT、5GおよびRPAなど)を用いた既存システムの再構築や機能追加等の需要を受けて、引き続き増加基調で推移してきました。また、消費増税を契機とした電子決済の更なる普及が期待されており、関連システムの開発が進むものと予想しております。一方、IT企業は取引先の旺盛なシステム開発需要に応えるために受注体制の確保が求められ、新卒採用および中途採用、ならびに委託先の確保競争が激しくなっております。感染症蔓延を機に在宅勤務を含めたテレワーキングが加速しており、IT業界としては事業への影響が他業界に比べ比較的低くなっております。しかしながら、感染症蔓延の終息時期が長期化した場合、取引先の業績およびIT市場ひいては当社への影響が測りかねる状況にあります。

AI : Artificial Intelligence(人工知能)、問題解決などの人間の知的行動の一部をソフトウェアに行わせる技術

IoT : Internet of Things(モノのインターネット)、様々なモノがインターネットを介して繋がり、情報交換することにより相互に制御する仕組み

5G : 5th Generation(第5世代移動通信システム)、現行の「第4世代移動通信システム(4G)」に比べて超高速、超大容量、超大量接続および超低遅延で移動通信を実現する基盤技術

RPA : Robotic Process Automation、デスクワークの定型作業をAI等の技術を装備したソフトウェア(ロボット)が代行すること

当社は、前事業年度に引き続き、積極的に幅広い業種からの受注獲得活動を展開し、開発案件の立上げに注力しました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高、営業利益、経常利益、四半期純利益のいずれについても、事業計画および前年同四半期を上回りました。

売上高および利益の事業計画および前年同四半期に対する増加状況は、以下のとおりであります。

	金額 (百万円)	売上高比率 (%)	対事業計画		対前年同四半期	
			増加額 (百万円)	増加率 (%)	増加額 (百万円)	増加率 (%)
売上高	3,934	100.0	137	3.6	407	11.6
営業利益	563	14.3	108	23.8	118	26.7
経常利益	590	15.0	119	25.4	138	30.7
四半期純利益	421	10.7	104	33.1	116	38.2

市場別区分の売上高は、以下のとおりであります。

市場別区分	売上高 (百万円)	構成比 (%)	対事業計画増減率 (%)	対前年同四半期増減率 (%)
素材・建設業	312	7.9	13.1	47.2
製造業	724	18.4	22.0	6.2
金融・保険業	1,628	41.4	4.4	9.5
電力・運輸業	616	15.7	4.3	72.4
情報・通信業	533	13.6	22.7	4.7
流通・サービス業	117	3.0	4.7	14.1
官公庁・その他	0	0.0	-	-
合計	3,934	100.0	3.6	11.6

営業利益の事業計画および前年同四半期との増減分析は、以下のとおりであります。

増減分析区分	事業計画との増減		前年同四半期との増減	
	金額 (百万円)	売上高比率 (%)	金額 (百万円)	売上高比率 (%)
売上高の変動による増減額	29	0.8	90	2.3
外注比率の変動による増減額	3	0.1	5	0.1
社内開発分の原価率の変動による増減額	53	1.4	38	1.0
外注分の原価率の変動による増減額	15	0.4	7	0.2
販売費及び一般管理費の変動による増減額	14	0.4	11	0.3
営業利益の増減額合計	108	2.8	118	3.0

(2) 財政状態の分析

総資産は、前事業年度末より715百万円減少し、20,145百万円となりました。流動資産は、前事業年度末より723百万円減少し、12,536百万円となりました。これは主として、受注増加に伴い仕掛品が増加したものの、売掛金が減少したことおよび前下期賞与の支給等に伴い現金及び預金が減少したことによるものであります。固定資産は、前事業年度末より7百万円増加し、7,608百万円となりました。これは主として、繰延税金資産の増加によるものであります。

総負債は、前事業年度末より550百万円減少し、2,998百万円となりました。これは主として、前下期賞与の支給に伴い未払金が減少したことなどによるものであります。

純資産は、前事業年度末より164百万円減少し、17,147百万円となりました。これは主として配当金の支払によるものであります。なお、自己資本比率は84.3%と前事業年度末より2ポイント増加いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は1,110千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年2月29日)	提出日現在発行数(株) (2020年4月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,287,000	18,287,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	18,287,000	18,287,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年12月1日～ 2020年2月29日		18,287,000		2,238,688		2,118,332

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,281,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,998,600	169,986	
単元未満株式(注)	普通株式 6,900		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	18,287,000		
総株主の議決権		169,986	

(注) 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式62株が含まれております。

【自己株式等】

2019年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジャステック	東京都港区高輪三丁目5番 23号	1,281,500		1,281,500	7.01
計		1,281,500		1,281,500	7.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2019年12月1日から2020年2月29日まで)及び第1四半期累計期間(2019年12月1日から2020年2月29日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年11月30日)	当第1四半期会計期間 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,881,815	9,444,624
売掛金	2,203,416	1,463,242
仕掛品	1,083,642	1,537,287
前払費用	86,527	85,391
その他	11,258	10,684
貸倒引当金	6,644	4,423
流動資産合計	13,260,016	12,536,808
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	79,779	77,836
車両運搬具（純額）	4,968	4,472
工具、器具及び備品（純額）	8,213	7,929
リース資産（純額）	192,684	198,838
有形固定資産合計	285,645	289,076
無形固定資産		
ソフトウェア	430,988	449,943
その他	7,119	7,119
無形固定資産合計	438,108	457,062
投資その他の資産		
投資有価証券	4,001,828	3,909,591
関係会社株式	10,000	10,000
敷金	296,073	297,374
保険積立金	2,255,265	2,185,590
繰延税金資産	249,875	396,485
その他	65,421	64,606
貸倒引当金	1,005	1,005
投資その他の資産合計	6,877,458	6,862,643
固定資産合計	7,601,213	7,608,782
資産合計	20,861,229	20,145,590

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年11月30日)	当第1四半期会計期間 (2020年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	533,201	532,166
短期借入金	-	99,000
リース債務	70,040	74,097
未払金	1,412,669	325,672
未払法人税等	596,609	302,362
預り金	90,741	352,421
プログラム保証引当金	7,519	1,053
賞与引当金	-	409,852
その他	4,049	61,818
流動負債合計	2,714,831	2,158,444
固定負債		
リース債務	123,530	125,815
退職給付引当金	70,841	67,210
役員退職慰労引当金	579,361	586,020
資産除去債務	60,705	60,974
固定負債合計	834,439	840,022
負債合計	3,549,270	2,998,467
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,238,688	2,238,688
資本剰余金		
資本準備金	2,118,332	2,118,332
資本剰余金合計	2,118,332	2,118,332
利益剰余金		
利益準備金	123,065	123,065
その他利益剰余金		
別途積立金	9,309,300	9,309,300
繰越利益剰余金	4,444,964	4,352,713
利益剰余金合計	13,877,329	13,785,078
自己株式	1,069,384	1,106,633
株主資本合計	17,164,965	17,035,465
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,925	49,176
評価・換算差額等合計	2,925	49,176
新株予約権	149,919	160,834
純資産合計	17,311,959	17,147,123
負債純資産合計	20,861,229	20,145,590

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2018年12月1日 至2019年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自2019年12月1日 至2020年2月29日)
売上高	3,526,693	3,934,108
売上原価	2,747,068	3,023,932
売上総利益	779,624	910,175
販売費及び一般管理費	334,679	346,404
営業利益	444,945	563,771
営業外収益		
受取利息	60	69
有価証券利息	4,661	22,844
保険配当金	-	4,410
投資有価証券売却益	1,583	-
その他	1,227	1,431
営業外収益合計	7,533	28,756
営業外費用		
支払利息	486	647
為替差損	9	11
株式交付費	81	30
その他	0	1,242
営業外費用合計	577	1,931
経常利益	451,901	590,596
特別利益		
新株予約権戻入益	729	184
特別利益合計	729	184
特別損失		
固定資産除売却損	6	-
投資有価証券評価損	-	20,823
特別損失合計	6	20,823
税引前四半期純利益	452,623	569,956
法人税、住民税及び事業税	220,400	275,900
法人税等調整額	72,638	127,242
法人税等合計	147,761	148,657
四半期純利益	304,862	421,299

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)
減価償却費	42,059千円	43,516千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年2月27日 定時株主総会	普通株式	509,597	30	2018年11月30日	2019年2月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年2月26日 定時株主総会	普通株式	510,163	30	2019年11月30日	2020年2月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、「ソフトウェア開発事業」の単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)
(1) 1株当たり四半期純利益	17.94円	24.80円
(算定上の基礎)		
四半期純利益	304,862千円	421,299千円
普通株主に帰属しない金額	- 千円	- 千円
普通株式に係る四半期純利益	304,862千円	421,299千円
普通株式の期中平均株式数	16,990,723株	16,987,353株
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	17.88円	24.66円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額	- 千円	- 千円
普通株式増加数	60,080株	94,649株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2020年3月19日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類

当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数

500,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.94%)

(3) 株式の取得価額の総額

450百万円(上限)

(4) 取得方法

市場買付

(5) 取得期間

2020年3月23日～2020年7月31日

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年4月8日

株式会社ジャステック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久	世	浩	一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	川	喜	裕	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャステックの2019年12月1日から2020年11月30日までの第50期事業年度の第1四半期会計期間(2019年12月1日から2020年2月29日まで)及び第1四半期累計期間(2019年12月1日から2020年2月29日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジャステックの2020年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。